

わったーまちの話題



能登半島地震 災害派遣職員報告

本町では、能登半島地震の被災地支援を行うため、職員2人を被災地に派遣しました。2人は、人的支援として石川県輪島市役所で公費解体申請の受付業務にあたりました。支援業務の内容や現地の様子、感想を報告します。



派遣期間 税務課 寺澤 嗣子 令和6年 11月16日(土)～11月23日(土)
企画財政課 比嘉 利佳 令和6年 11月23日(土)～11月30日(土)

被災後間もなく1年が過ぎようとしていますが、いまだ町のいたる所で地面のうねり、歪みが見られ、多くの建物が倒壊したままで、自然の脅威を感じずにはいられません。ライフラインは復旧しているものの、休業している店舗が多く、買い出しも容易ではなかったため、持参した食料に助けられました。災害時の水や食料の備蓄の大切さを改めて感じました。

現地では、公費解体の受付業務にあたりました。公費解体とは、半壊以上の罹災認定を受けた場合に、公費(無料)で建物を解体できる制度です。輪島市内だけで現在10,000件余りの申請があるそうですが、解体の進捗率は約20%と、まだまだ時間がかかるようです。

手続きに来庁される方々は、思うように進まない復興作業や、9月に起きた豪雨被害で被害が拡大したことで、将来に不安を抱える様子を感じられ、生活支援と同時に心身のケアも大切だと感じました。

現地では、厳しい状況にも関わらず、支援に対する感謝の言葉やお気遣いの言葉をたくさんいただきました。

輪島市での支援業務を行うなかで、災害時には、役場などが行う「公助」に加え、個人による「自助」と地域やコミュニティによる「共助」の重要性を強く感じました。

災害を他人事と考えず、日頃から防災に対する正しい知識を持ち、基本的な「備え」と「地域とのつながり」を大切に！



新規の遺跡「内間村跡」



内間村跡出土遺物



お問い合わせ 文化課 文化財係 ☎098-944-4998

※調査結果から、新規の遺跡「内間村跡」としてしています。
※西原町の遺跡(埋蔵文化財包蔵地等)は町ホームページからでも確認ができます。

埋蔵文化財とは、土中や水中などに埋もれている文化財のことです。昔の人の生活の跡(住居や集落の跡)、古墳、貝塚等多様な種類があり、文化財保護法では、埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地を「周知の埋蔵文化財包蔵地」と言います。
埋蔵文化財は、原始、古代及びそれ以降の人々の生活、文化、社会を正しく理解するうえで重要な文化遺産です。しかも、一度壊されると再び元に戻すことは不可能ですので、その保護については特に注意深く扱うことが必要です。しかし、現在の私たちが生活し活動していくためには、開発行為等により、埋蔵文化財を壊さざるを得ないことがあります。そうした場合には、埋蔵文化財の持つ情報を後世に残し伝えるため、事前に発掘調査を行って記録を残すことで保存に代える方法があります。
周知の埋蔵文化財包蔵地で土地の掘削等を行う工事(建物建築・建物撤去・外構工事・造成工事・埋め立て工事・地盤改良工事など)を行う場合、工事の種類や規模にかかわらず、文化財保護法に基づいて届出を提出することが義務付けられています。
ところで、令和四・五年度に、埋蔵文化財包蔵地「内間散布地No.1(遺物散布地)」の近接地で実施した埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査では、グスク期から近世期にかけての遺構や土器、陶磁器、骨や貝類などの遺物が出土しました。
このように、埋蔵文化財は、地中などに埋もれているという性質上、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲以外の土地でも新たに発見される場合があります。掘削等を伴う工事中に土器片や陶磁器片、瓦片、貝や骨などの遺物の出土により、遺跡と思われるものを発見したときは、文化財保護法に基づき、現状を変更することなく、届出の提出が必要となります。文化財保護法に基づき、現状を変更する遺跡を発見したら、すみやかに本町文化課文化財係にご連絡ください。また、協力をお願いします。



埋蔵文化財とは

11月28日 第3回さわりんピック開催！

町内の障がい福祉サービス事業所によるスポーツ交流大会『さわりんピック』が西原町民体育館で開催され、7つの事業所から120名が集まりました。利用者は追いつけ玉入れやチャンプルーリレー、ボール運びなどの競技を楽しみました。また、職員による5色綱引きも行われ、会場は笑顔と歓声に包まれました。

沖縄森永乳業(株)とオキコ(株)より飲み物とパンの協賛がありました。ありがとう♪



11月29日 國吉翔太選手が大学軟式野球の日本代表に！

沖縄大学3年の國吉翔太さんが、12月6日に台湾で開催する「全日本大学軟式野球国際親善大会」に日本代表として選出され、報告と決意表明のため役場に訪れました。

國吉さんは西原中学校と知念高校で野球の技術を磨き、大学入学後に野手から投手に転向。140kmのストレートを武器に、日本代表選考会に合格し、日本代表となりました。

國吉さんは「自分のプレーをすることはもちろん、支援してくれた人々の応援を背負って投げたい」と意気込みを語りました。



國吉翔太選手 玉城祥梧監督

11月29日 石川酒造場の泡盛が県知事賞を受賞

株式会社石川酒造場(平良昭代表取締役)が町役場を訪れ、「玉友甕仕込 泡盛鑑評会賞受酒2024」が令和6年度泡盛鑑評会で県知事賞を受賞したことを報告しました。鑑評会での県知事賞は、国税事務所賞を含め、12年連続の受賞となります。今回は貯蔵年数が違う四つの古酒をブレンドし様々な香りと風味が特徴の泡盛になります。平良社長は「今後も皆様に楽しんで貰えるように精進します」と話しました。



12月2日 まちだ食堂が初代島おからONEグランプリに！

第1回「島おからONEグランプリ2024」において、まちだ食堂(翁長)のおから14(じゅーしー)が見事、グランプリに輝きました。

同グランプリは、西原町が県内1位と言われる島豆腐生産地であることから、島豆腐から生まれる『おから』を使ったイベントとして開催されました。

11月1日から30日の開催中に町内の12店舗が、おからを使った料理の美味しさを競い合い、お客さんの投票の結果、まちだ食堂がグランプリに選ばれました。まちだ食堂の町田宗大店長は「おからを使ったメニューは初めての試みでしたが、グランプリに選ばれて嬉しいです」と笑顔で話しました。



おから14

12月7日 我謝公民館でクリスマスパーティー

我謝自治会により、こどもの居場所づくりの一環としてクリスマスパーティーが開催され、約200名の子どもたちと地域の人が集まりました。

会場では、子どもたちによる獅子舞やリコーダーコンサートが披露され大盛り上がり。サンタクロースが子どもたち一人ひとりにクリスマスプレゼントを手渡され、「サンタさん～ありがとう!!」と歓声が上がりました。

このイベントを通じて、多世代が集まり、地域の絆が深まる楽しいひとときを過ごしました。



12月16日 心温まる『お米』の贈りもの

(株)佐久本工機(佐久本嘉幸社長)が「支援が必要な子どもや困っている方へ役立ててほしい」と西原町と町社会福祉協議会に50万円分のお米を寄贈しました。

佐久本工機の知花恵一部長は「西原町にハウス工場や営業所があり、日ごろからお世話になっているので、少しでも地域のためになれば幸いです」と話しました。

崎原町長は「お米を寄贈していただき感謝しています。社会福祉協議会と協力して、困っている方へ早く届けていきます」と述べました。

